

オール光サービス ご契約に関する重要事項

① オール光サービスの概要

1. オール光サービスは、光回線網を使用して、当社が提供するテレビ・インターネット・電話（ケーブルライン）サービスの総称です。
2. オール光サービスは、新居浜市、西条市内の当社オール光サービス対応エリアでご利用いただけます。

② オール光サービスの機器について

1. オール光サービスで当社がお客様宅に設置する V-ONU、D-ONU、WMTA は当社から利用者様に貸出する機器となります。サービス解約時には、ご返却いただく必要があります。
2. 貸し出し機器の破損、紛失があった場合、下記に定める金額をご負担いただきます。

V-ONU	11,000円
D-ONU	11,000円
WMTA	16,500円

③ オール光サービスの工事について

1. 光回線の設備状況や、電柱所有者の敷設許可などにより、工事完了までに当初ご案内した期間よりもお時間をいただく場合があります。
2. オール光サービスでは光ファイバーの引込工事、光キャビネットの設置、屋内での配線工事を行います。
3. 屋内への入線は、既設の配管や、通気口、エアコンの穴等を利用させていただきますが、必要に応じて金具や機器の取り付けや、外壁に開口作業及び防水加工などを行う場合があります。
※開口部の位置は工事当日作業員とご相談ください。
※借家の場合は、オーナー/管理会社様の事前承認が必要となります
4. 当社のオール光サービスは建物の状況によりご提供できない場合がございます。
5. 工事完了後、ご自宅の改築や、エアコンの取り換えなどにより、配線の撤去、張り替え、移動などが必要になった場合は、別途工事費が必要となります。
6. オール光サービスはエリア内であっても、建物の状況等によりご提供できない場合がございます。

④ 施工範囲

1. 各サービスのご利用のために、弊社で実施する標準工事は下記の内容となります。

■テレビサービス

- ・既設テレビ配線との接続、または新規配線工事
- ・使用中のテレビ、録画機器の配線接続、並びにチャンネル調整
- ・STB 契約の場合、STB の設置と既設のテレビ、録画機器との接続
- ・テレビサービスご利用方法の説明

■インターネットサービス

新規配線工事並びに通信用機器（D-ONU）の設置

※パソコン等通信用機器との接続ならびに通信用初期設定は含まれておりません。新規契約時にご希望の場合は、パソコン並

びに周辺機器を無料で設定させていただきます。

■電話サービス

新規配線工事並びに電話用機器（WMTA）の設置と電話機との接続

2. 上記に含まれない工事は、追加料金が必要となります。
3. 工事完了以降に新たに購入、設置されたテレビ、録画機器、パソコンその他機器の接続や設定、周辺機器の取付、設定はお客様にて行っていただきます。
4. V-ONU、D-ONU、WMTA 以降の機器は、お客様の管理となります。落雷などが発生した場合は、機器の故障を防ぐため、機器の電源をコンセントから抜き、接続ケーブルを外していただくことをおすすめいたします。
5. テレビ、録画機器、パソコンや周辺機器の買い替え、新規購入などによる訪問設定を希望される場合は、提携サポート業者（有料）をご紹介します。弊社までお気軽にお問い合わせください。

○インターネットサービスについて

① ベストエフォートについて

1. 各サービスで表示の通信速度は技術規格上の最大値であり、一定の速度を保証するものではありません。通信速度は、ご利用環境により変動します。

② 初月回線使用料について

1. インターネットサービスは、ご利用回線の開通日をご利用開始日とし、ご利用開始日を含む月の回線使用料として、1,650 円/回線が必要となります。ご利用開始翌月以降より各サービスの定める月額利用料をご請求させていただきます。ご利用開始月は、約款・キャンペーン条件の定める契約期間に含みません。
2. 各サービスのオプション料金は、各オプションの利用開始月よりご請求させていただきます。

ハートひかり S/H について

① サービスの概要について

1. 『ハートひかり S/H』は、光回線網を使用して、当社がお客様に提供する光ブロードバンドサービスです。弊社が、別途 NTT 西日本のフレッツ光回線の卸提供を受けて提供する『ハート光』サービスとは異なるサービスです。

② 利用制限について

1. インターネット接続サービスの全部または一部を（有償・無償を問わず）第三者へ提供する商用利用は禁止とさせていただきます。
2. ハートひかり S/H では、弊社の通信設備に過大な負荷を生じる行為をした時は、本サービスのご利用を制限する場合がございます。
3. サーバーを立てて利用することは禁止とさせていただいております。

③ 責任の範囲について

1. 電子メール、ホームページ、その他インターネットをご利用によるお客様及び第三者の利害の発生について、弊社は一切の責任を負いかねます（インターネットによる株式売買、ホームページやオークションによる物品売買、インターネットによる競輪、競馬、競艇など投票券などの購入など）。

④ サポート

1. インターネットへの接続ができない場合は、まずは、D-ONU、ルーターの接続を確認の上、電源の入り切りをお試しください。
2. 上記をお試しいただいてもインターネットに接続できない場合は、弊社までお問い合わせください。
3. パソコン・通信機器・周辺機器・ソフトウェア・宅内 LAN 設備などの不具合については、各製品提供元や購入元にご相談ください。※メールやインターネットを除く各種設定や、特定のソフトウェア（アプリ）・特定の HP の設定やご利用方法については、サポートできない場合がございます。
4. 弊社にて設置の D-ONU 以外の機器（ルータ・無線ルータなど）をお客様にてご用意、ご利用の場合、弊社では他社製品の個別サポートを行っておりません。予めご了承ください。

ハートひかりテレビ S/H について

① サービスの概要について

1. 『ハートひかりテレビ S/H』は、光回線網を使用して当社がお客様に提供する、光ブロードバンドサービスと、地上デジタル放送、BS デジタル放送のパススルー放送を組み合わせたサービスです。
2. ハートひかりテレビ S/H のご利用には、地上デジタル放送・BS デジタル放送受信に対応した受信機（テレビ、録画機など）が必要となります。
3. ハートひかりテレビ S/H のインターネットサービスについては、『ハートひかり S/H』についてをご確認ください。

② NHK 放送受信料について

1. 日本放送協会（NHK）の受信料は、弊社の月々の基本料金の中には含まれておりません。NHK の衛星放送をご視聴頂ける場合、衛星放送受信契約が必要です。
2. ハートひかりテレビ S/H では、お持ちの受信機（テレビ、録画機など）で NHK 地上放送、衛星放送をご視聴いただけます。NHK 地上放送、衛星放送をご覧いただけないように個別に制御をかけることはできかねますのでご了承ください。
3. NHK 衛星受信料がお得になる NHK 団体一括払いがご利用いただけます。
4. NHK 団体一括支払について
 - 1) NHK 受信契約名義はハートネットワーク契約名義と同一になります。
 - 2) NHK 団体一括支払のお支払いは、ハートネットワークご利用料金と一緒に引き落としさせていただきます。
 - 3) 現在 NHK 衛星契約の受信料を前払いされている場合、原則前払い期間終了後のお取り扱いとなります。団体一括支払サービスの開始月については、NHK から直接ご案内を差し上げます。
 - 4) 手続きの関係上、お取り扱いが遅れる場合がございますのでご了承ください。
5. お客様ご自身で NHK 受信料をお支払いになる場合は、直接 NHK へご連絡の上お支払いをお願いいたします。
6. NHK への登録が完了していない場合、NHK の衛星放送（BS101ch・BS4K101ch）を視聴される際、NHK にご連絡をお願いするメッセージが表示されます。案内を消すには、表示されるフリーダイヤルにご連絡いただくか、NHK の専用ホームページなどをご利用ください。
7. NHK 松山放送局 総合案内：089-921-1111

③ その他

1. 『降雨減衰』（激しい風雨などで衛星放送に使われる電波が弱くなること）が原因で、一時的に放送が途切れる場合があります。
2. 『フェーディング』（気象条件等による電波障害）が原因で、テレビせとうちの放送が途切れる場合があります。
3. 地上デジタル 111ch、121ch で画面左側に流れるアイコンはデータ放送用です。リモコンの上下ボタンで選択後、決定ボタンをおすことで内容を確認できます。アイコンの表示は、リモコンの d（データ）ボタンで消すことができます。

STB 契約（ハートテレビ）について

① サービスの概要について

1. オール光サービスでは、専用ケーブルテレビチューナー『STB』をご購入いただくことで、地上デジタル放送、BS デジタル放送に加えて、CS デジタル放送、弊社コミュニティチャンネルがご利用いただける STB 契約（ハートテレビ）がご利用いただけます。

② NHK 放送受信料について

1. 日本放送協会（NHK）の受信料は、弊社の月々の基本料金の中には含まれておりません。NHK の衛星放送をご視聴頂ける場合、衛星放送受信契約が必要です。
2. ハートテレビサービスでは、STB 設置の全てのプランで NHK 地上放送、衛星放送をご視聴いただけます。NHK 地上放送、衛星放送をご覧いただけないように個別に制御をかけることはできかねますのでご了承ください。
3. NHK 衛星受信料がお得になる NHK 団体一括払いがご利用いただけます。
4. NHK 団体一括支払について
 - 1) NHK 受信契約名義はハートネットワーク契約名義と同一になります。
 - 2) NHK 団体一括支払のお支払いは、ハートネットワークご利用料金と一緒に引き落としさせていただきます。
 - 3) 現在 NHK 衛星契約の受信料を前払いされている場合、原則前払い期間終了後のお取り扱いとなります。団体一括支払サービスの開始月については、NHK から直接ご案内を差し上げます。
 - 4) 手続きの関係上、お取り扱いが遅れる場合がございますのでご了承ください。
5. お客様ご自身で NHK 受信料をお支払いになる場合は、直接 NHK へご連絡の上お支払いをお願いいたします。
6. NHK への登録が完了していない場合、NHK の衛星放送（BS101・BS103ch）を視聴される際、NHK にご連絡をお願いするメッセージが表示されます。案内を消すには、表示されるフリーダイヤルにご連絡いただくか、NHK の専用ホームページなどをご利用ください。
7. NHK 松山放送局 総合案内：089-921-1111

③ 有料チャンネルについて

1. 有料チャンネルは月途中からのご視聴であっても一ヶ月分のご利用料金をお支払いいただけます。
2. 有料チャンネルお申し込み後、ご解約の連絡がない場合お申し込みは自動継続となります。
3. 有料チャンネルは、STB1 台毎のご契約となります。
4. 有料チャンネルのみのご契約はできません。
5. BS10 プレミアムのご契約について
BS10 プレミアムはご契約月の翌月末までが最低契約期間となります。契約期間が一ヶ月に満たない場合も、一ヶ月分の BS10 プレミアム月額料金をお支払いいただけます。
6. WOWOW のご契約について
 - 1) お手続き
ご視聴にはハートネットワークの契約に加え、株式会社 WOWOW とのご契約が必要です。ご契約手続きは、ハートネットワークを通じてお申込みいただくか、直接株式会社 WOWOW にお申込みいただくこともできます。
 - 2) 個人情報について
契約に関する事務手続きにあたって、ハートネットワークご契約者様のお名前、住所、電話番号、B-CAS カード ID などの情報を株式会社 WOWOW に提供いたします。
 - 3) 契約期間について
契約期間が一ヶ月に満たない場合にも、一ヶ月分の WOWOW 利用料金をお支払いいただけます。

4) 視聴について

WOWOW はお申込み当日にご視聴いただくことはできません。お申込み翌日に STB のチャンネルを WOWOW(BS191~BS193ch)に合わせたまま 30 分ほどお待ちいただくとご視聴いただけるようになります。※契約更新のため、毎年 WOWOW の更新月（契約された月）にも上記同様 WOWOW チャンネルに合わせていただく操作が必要になります。

7. WOWOW 以外のお申込み頂いた有料チャンネルがご視聴いただけない場合は、当該チャンネルを選局いただき、15 分から 30 分程度お待ちいただくことでご視聴可能となります。30 分以上お待ちいただいてもご視聴いただけない場合は、弊社までご連絡をお願いいたします。

8. WOWOW 新規窓口 0120-808-369
サポート窓口 0120-580-807

④ B-CAS カード/C-CAS カードについて

1. STB 経由でのご視聴には、ACAS チップ（もしくは B-CAS カード）/C-CAS カードが必要となります。カードを紛失、破損した場合は弊社までご連絡ください。
2. B-CAS カード/C-CAS カードを紛失された場合、故意、過失により破損された場合は、再発行費用として 5,000 円/枚をいただきます。
3. B-CAS カード/C-CAS カードは、弊社からの貸与品となります。STB 台数減、解約手続きの際には、弊社にご返却いただく必要があります。返却いただけない場合、以下の損害金をお支払いいただきます。

B-CAS カード：5,000 円 C-CAS カード：5,000 円

⑤ BS、CS チャンネルの視聴・録画について

1. オール光サービスのテレビサービスでは、地上波、BS デジタル放送、BS4K デジタル放送が市販のテレビ、レコーダー等のチューナーにてご視聴いただけます。CS デジタル放送は、STB を通じてのみご視聴いただけます。市販のテレビ、レコーダー等の CS チューナーを利用した視聴、録画、および EPG（電子番組表）の機能はご利用いただけません。
2. HDD 内蔵 STB をご利用いただくと、電子番組表を使用した録画や、裏番組録画などもご利用いただけます。
3. 外部録画機器を使用した場合、下記の手順で CS デジタル放送が録画できます。
 - 1) STB の出力端子と外部録画機器の外部入力端子を AV ピンコードで接続する。
 - 2) STB のチャンネルを録画したいチャンネルに合わせる
 - 3) 外部録画機器のチャンネルを 1) で接続した外部入力端子のチャンネル（例：L1、入力 1 など）に合わせ、STB の映像が視聴できているかどうか確認する。
 - 4) 外部録画機器の時間指定予約機能でチャンネルを 3) で選択した外部入力チャンネルを選択し、録画したい番組の開始時間、終了時間を登録する。
 - 5) 録画している間、STB のチャンネルは、録画したいチャンネルから変えないようにしてください（電源を落とさないでください）。チャンネルを変更した場合、変更後のチャンネルが録画されますのでご注意ください。視聴予約・録画予約の操作をされた場合、対象番組の放送中は STB のチャンネル変更など一部操作の受付ができません。
 - 6) 上記方法で録画する場合、STB を使用した裏番組の視聴はできません。録画した番組は、標準画質での録画となります。

⑥ HDD 内蔵 STB について

1. HDD 内蔵 STB の使用に際し、何らかの事情により録画、編集したデータ（録画内容）が消失・破損した場合、及び直接・間接の損害に対して、原因の如何を問わず、弊社は一切の責任を負いかねます。
2. HDD 内蔵 STB が故障などにより修理が必要な場合、代替機として貸し出す STB は視聴専用モデルとなります。
3. HDD 内蔵 STB の修理の際には、録画内容はすべて消失する可能性があります。これにより生じたあらゆる損害について、原因の如何を問わず弊社は一切の責任を負いかねます。

⑦ 画面比率について

1. ワイドテレビ（16：9）をご利用の場合

標準画質（SD）で制作された番組は、4：3の画面比率で放送しているため、16：9のワイド画面で受信されている場合、左右または上下左右に黒い帯が出る場合がございます。

2. 標準テレビ（4：3）をご利用の場合

ハイビジョンで制作された番組は、16：9の画面比率で放送しているため、4：3の通常のテレビで受信した場合、上下または上下左右に黒い帯が出る場合がございます。

⑧ その他

1. 『降雨減衰』（激しい風雨などで衛星放送に使われる電波が弱くなること）が原因で、一時的に放送が途切れる場合があります。
2. 『フェージング』（気象条件等による電波障害）が原因で、テレビせとうちの放送が途切れる場合があります。
3. チャンネルラインナップは諸般の事情により変更になる場合がございます。
4. ハートネットワークでは、ご加入されているお客様に、テレビをご視聴いただくためのスクランブル解除信号を送信しています。長期間使用されていない場合や、このスクランブル解除信号を受信しなかった場合、画面上に『契約されていません』といったメッセージが表示される場合がございます。このような場合は、CSチャンネルに合わせたままで30分ほどお待ちいただくとご視聴いただけるようになります。30分待ってもご視聴いただけない場合は、弊社までお知らせください。
5. お客様が録画、録音されたものは、個人として楽しむ他は、著作権法上、権利者に無断で使用できません。
6. **STBの機能を改善するために、お使いのSTBのソフトウェアを更新しています。更新はSTBの電源がオフになっている時に自動的に行われます。STBを使用していない時は、STBの電源をリモコンでオフにしてください。STBの電源が入りっぱなしだったり、コンセントを抜いている間はソフトウェアの更新が行われませんのでご注意ください。**
7. 地上デジタル111ch、121chで画面左側に流れるアイコンはデータ放送用です。リモコンの上下ボタンで選択後、決定ボタンをおすことで内容を確認できます。アイコンの表示は、リモコンのd（データ）ボタンで消すことができます。

ケーブルラインサービスお申し込みにあたっての注意事項

① 注意事項の適用

1. 株式会社ハートネットワーク（以下「当社」といいます。）は、ソフトバンク株式会社（以下「ソフトバンク」といいます。）が規定する「IP電話サービス契約約款」（以下「約款」といいます。）により提供される、「ケーブルラインサービス」（以下「ケーブルライン」といいます。）の設備の設置・撤去に係わる工事、保守及び料金の請求等を、当社の定める「ケーブルラインサービスお申し込みにあたっての注意事項」（以下「本注意事項」といいます。）により行うものとします。

② 注意事項の変更

1. 当社は、本注意事項を変更することがあります。この場合には、ケーブルラインの設備の設置・撤去に係わる工事、保守及び料金の請求等は、変更後の注意事項によります。

③ 工事契約の成立

1. ケーブルラインに必要となる設備の設置工事を申込み者が、本注意事項を承認し、別に定める当社所定の申込書に所要事項を記入のうえ、当社に対し当該工事の申込みをし、当社がこれを承諾したときに、当社と当該申込者との間で、本注意事項を契約内容とする工事に関する契約が成立します。（以下契約成立後の当該申込者を「契約者」といいます。）
2. 当社は、前項の規定にかかわらず、次の場合には、申込みを承諾しないことがあります。
 - (ア) ケーブルライン接続回線（以下「接続回線」といいます。）の設置、又は保守が技術上困難なとき。
 - (イ) 申込者が、本注意事項及び約款に違反する恐れがあるとき。
 - (ウ) その他当社の業務の遂行上支障があると当社が判断したとき。

④ 設備の設置及び契約者の履行義務

1. 契約者は、ケーブルラインの申込みをしたことをもって、当社及びソフトバンクがケーブルライン設備を設置することを承認したものとします。ケーブルライン設備を設置するにあたっては、当社指定の機器、工法などにより、すべて当社又は当社が指定する業者が行い、上位回線設備の構築については、ソフトバンクが行うものとします。契約者は、別表に定める工事費等を支払うものとします。
尚、ケーブルライン用端末機器（以下「端末機器」といいます。）は当社が提供し、所有権も当社に帰属します。
2. 当社又は当社の指定する業者が、設備の設置及び保守を行うために必要があるときは、契約者の承諾を得て契約者が所有又は占有する敷地、家屋、構築物等へ立ち入り、これらの実施に必要な電気等を無償で使用できるものとします。この場合において、地主、家主及びその他利害関係人のあるときは、契約者はあらかじめ当該利害関係人の承諾を得ておくものとし、利害関係人との交渉に関して責任を負うものとします。
3. 契約者は、接続回線の終端のある構内（これに準ずる区域内を含みます。）又は建物内において、当社の接続回線を設置するために、管路等の特別な設備を使用することを希望するとき又は増幅器の設置等特別な設備が必要となるときは、自己の負担によりその特別な設備を設置するものとします。
4. 共同住宅などの共聴施設により契約者がサービスを受ける場合において、共同住宅に帰属する設備の改変等が必要となった際は、契約者は共聴施設の所有者及びその他利害関係人との費用負担等の交渉に関して責任を負うものとします。
5. 契約者は、当社が設置した端末機器を移動し、取り外し、変更し、分解し、若しくは損壊し又は線条その他の導体を接続しない事とします。
6. 契約者が、端末機器を破損又は紛失したときは、別表に定める機器破損・紛失補償費を支払うものとします。

⑤ ケーブルラインサービスの通話先

1. 停電時には緊急通報を含むすべての通話できません
2. 次の緊急通報番号への発信が可能です。110番（警察）、118番（海上保安）、119番（消防）
これらの緊急通報番号へ発信した場合、回線毎非通知設定であってもお客様の住所・氏名・電話番号を当該機関へ通知します。「184」を付加して緊急特番へ発信した場合は、当社は緊急通報受理機関にお客様の住所・氏名・電話番号を通知しませんが、当該機関が人の生命等に差し迫った危険があると判断した場合は当該機関からの照会に応じる場合があります。
※「ご利用場所」は、最寄りの緊急通報受理機関を特定し、且つ緊急通報受理機関（110番、118番、119番）への通知情報になります。万が一、「ご利用場所」に誤りがある場合は、緊急車両到着の遅れ等、不都合が生じる可能性がありますので、必ず「申込書」の宛先に記載されたご住所をご確認ください。
3. 次の3桁特番サービスを提供しています。104番（番号案内）、115番（ほっと電報）、117番（時報）、171番（災害用伝

言ダイヤル)、177番(天気予報)、184番(発信者番号非通知)、186番(発信者番号通知)、188番(消費者ホットライン)、189番(児童相談所全国共通ダイヤル)

4. 以下の着信課金サービスへの発信が可能です。

ソフトバンク株式会社、NTT コミュニケーションズ株式会社、KDDI 株式会社、楽天コミュニケーションズ株式会社、アルテリア・ネットワークス株式会社の提供する着信課金サービス(0120・0800のみ)

5. 以下への発信はできません。

※100番、106番、107番、108番、113番、114番、116番などのNTT西日本が独自に提供するサービス

※当社以外の事業者識別番号(0077等)で始まるサービス。当社以外の事業者識別番号をダイヤルした場合でも「ケーブルライン」の通話となり、「ケーブルライン」の通話料金が適用されます(着信課金サービス等を除く)。

※分割課金サービス(0570の一部)、OCNアクセスポイント(0035)、(0990)等の他社サービス。

「0570」で始まる番号は、衛星放送(CS放送、BS放送の双方向サービスなど)や有料オンラインサービス(通信カラオケサービス、公営競技の在宅投票システムなど)等で利用されている場合があります。詳細につきましては、ご利用の各サービス提供会社へお問い合わせください。

6. マイラインおよびマイラインプラスはご利用いただけません。また、122番(固定優先接続解除)のダイヤル有無に関わらず、「ケーブルライン」の通話となり、「ケーブルライン」の通話料金が適用されます。

7. お申し込みをされた電話番号が、他社の定額料金サービスをご利用されている場合、サービス提供会社から定額料金のみを請求されるおそれがあります。これらサービスの継続利用を希望されない場合には、「ケーブルライン」のお申し込みとは別に、他社の定額料金サービスの解約手続きをお願いいたします。

8. 国際不取扱センターを通じて国際電話の発信・着信を規制されている回線(電話番号)でお申し込みをされた場合、「ケーブルライン」へのご加入後に国際電話の発信・着信規制が一旦解除されることがございます。引き続き国際電話の発信・着信を規制される場合には、再度国際不取扱センターへのお申し込みが必要です。

9. ソフトバンクの中継電話サービスをご利用中のお客様が「ケーブルライン」にお申し込みの場合、申し込まれた回線の当社中継電話サービス、回線単位割引サービス(局番割引スーパー等)については解約となり既存の割引サービスは適用されません。ただし、次のサービスについては「ケーブルライン」のお申し込みと同時に自動的に継続いたしますので引き続きご利用いただけます。(かんたんダイヤル/クレジットコール/コレクトコール/コレクトコールS/国際クレジットコール)

⑥ 電話番号ポータビリティについて

1. 「ケーブルライン」をお申し込みの際、それまで利用していたNTT回線は利用休止または解除する必要があります。NTT加入電話等からの切替の場合は、当社が代行してNTT加入電話等の解除または休止のお手続きをさせていただきます。解除された場合は、NTT加入電話等への再加入時に、施設設置負担金等が必要となります。また、受け付けした「ケーブルライン」に係るNTT回線情報等がNTT名義人名等の情報と一致しているかについて、ソフトバンクが代行してNTT西日本に確認を行う場合があります。あらかじめご了承ください。

2. 「一般番号ポータビリティ」サービスにより、現在ご利用中の電話番号を引き続きご利用いただけます(一部地域ではご利用いただけません)。また、新規に電話番号を取得する場合は、当社から新たに電話番号を付与させていただきます。

3. 「一般番号ポータビリティ」サービスはご利用にあたり、以下の提供条件があります。

(ア) 番号ポータビリティ提供対象交換機に割り当てられた電話番号であること。

(イ) NTT西日本が契約者に提供する一般加入電話(電話サービス)および、ISDN(総合デジタル通信サービス)である、またはあったこと。

(ウ) NTT西日本が定める電話種類が公衆電話、臨時電話、支店代行電話以外の電話種類であること。

(工) 現在利用者が使用している電話番号であること。

4. お客様が利用休止等するNTT西日本の電話サービス等において、利用されているNTT西日本の付加機能等（その電話サービスに重畳しているDSLサービスに係わるDSL等接続専用サービスを含む。）は全て廃止させていただきます。
5. お客様が利用休止等するNTT西日本の電話サービス等において、以下のNTT西日本以外の契約会社のサービス等を利用されている場合、利用休止等の工事日までにお客様自らサービス等の契約会社等に対して、当該サービスの継続利用の可否をご確認していただき、必要に応じて廃止手続き等を実施していただきます。
 - ・検針（電気・ガス・水道）
 - ・オフトーク通信サービス（情報提供会社・地方自治体等）
 - ・セキュリティーサービス（警備会社）
 - ・重畳型DSLサービス
 - ・フリーダイヤル等
6. ・お客様が利用休止等するNTT西日本の電話サービス等が、NTT西日本の通信機器端末等のリース料金・割賦代金の課金先電話番号となっている場合、利用休止等の工事日までにお客様自らNTTファイナンス(株)（連絡先：0120-866-612）へ連絡していただき、お支払い方法を変更していただきます。
7. ・お客様が利用休止等するNTT西日本の電話サービス等において、以下のサービス等を利用されている場合は、NTT西日本は以下のとおり取り扱います。お客様がその他の取り扱いをご希望する場合は、お客様自ら工事日までにNTT東日本・NTT西日本の116番に連絡していただき、その旨をお申し出ください。
8. NTT西日本のレンタル電話機等を利用している場合通信機器端末をNTT西日本よりレンタルにてご利用している場合は、返却もしくは買取のお手続きが必要となりますのでお客様自らNTT西日本の116番へご連絡ください。当社からNTT西日本に本回線の利用休止等について代行して申し込み手続きを行います。それまでにお客様からご連絡がない場合は、NTT西日本から当社に対し、お客様からNTT西日本の116番へ連絡が必要な旨、通知する場合があります。
9. NTT西日本の通信機器端末の定額保守料金の課金先電話番号となっている場合、お客様には定額保守を継続利用していただきます。定額保守料は、NTT西日本から発行する電話料金の請求書とは別の請求書にて毎年お支払いください。
10. NTT西日本の「フレッツ」サービス等料金の課金先電話番号となっている場合NTT西日本から発行する電話料金の請求書とは別の請求書にて毎月お支払いください。
11. お客様が利用休止等するNTT西日本の電話サービス等において、代表番号サービス・ダイヤルインサービス・iナンバーサービスを利用されている場合、代表番号サービス等に関連する電話番号の当該サービスを全て廃止させていただきます。

⑨ ソフトバンク携帯電話との連携（割引）について

1. ソフトバンクの携帯電話を現在ご契約・ご利用中の場合、下記のようなお得な割引サービスがあります。
 - (ア) ホワイトコール24について
ケーブルラインとソフトバンク携帯間の国内通話料が24時間無料となるサービスです。ソフトバンク携帯から日本全国のケーブルライン、BBフォンへの通話も無料になります。その他詳細は当社までお問い合わせください。
 - (イ) おうち割 光セットについて
ケーブルラインとソフトバンク携帯等を所定の契約条件でご利用の場合に、ソフトバンクのポケット定額料を割引するサービスです。お申込みはソフトバンクショップでの受付となります。適用条件の詳細、お申込み方法はソフトバンクまでお問い合わせください。

⑩ 契約内容の変更・確認

1. ケーブルラインをご利用のお客様は、ソフトバンク提供の「ケーブルラインweb明細」でのご契約やご請求に関する照会が可能です。

⑪ 故障かな？と思ったら

1. ケーブルラインが繋がらない場合は下記をご確認ください

(ア) 電源プラグ・コード、ケーブルが繋がっていますか？

電話用端末機（WMTA）、電話機の電源プラグやコード、ケーブルが緩んでいたり、抜けかかったりしていないか確認してください

(イ) 電話端末機（WMTA）のリセットをお試しく下さい。

電話端末機（WMTA）の電源プラグをコンセントから抜き、15秒ほどしましたら再度コンセントに差し込んでください。（リセットには数分かかります）同様に、電話機の電源プラグをコンセントから抜き、再度コンセントに差し込んでください。

(ウ) 症状が改善されないときは、ハートネットワークまでご連絡ください。

⑫ 契約者が行うケーブルライン契約の解除

1. 契約者は、ケーブルライン契約を解除しようとするときは、約款の規定に基づき、当社にケーブルライン契約の解除通知を行うものとします。
2. 契約者は、ケーブルライン契約の解除を希望する月の1週間以上前に、当社所定の文書により当社に申し出るものとします。
3. 契約者は、月の中途にケーブルライン契約の解除を申し出た場合についても、解約月の利用料を満額支払うものとします。
4. 約款の規定によりケーブルライン契約が解除されたときは、ケーブルライン設備、端末機器の撤去を当社指定の機器、工法などにより、すべて当社又は当社指定する業者が行い、上位回線設備の廃止についてはソフトバンクが行うものとします。ケーブルライン契約を解除した者は、別表に定めるケーブルライン解約費用を支払うものとします。

尚、当社の提供する他のサービスの提供に必要な設備については、撤去しない場合があります。

⑬ 契約者の支払い義務

1. 契約者は、本注意事項に定める工事費等及び約款の規定によりソフトバンクから当社が譲り受けた債権（約款の規定により支払いを要することになった料金その他の債務に関わる債権）の額に相当する金額を当社に支払う義務を負うものとします。
2. 約款の規定に基づき、割増金及び延滞利息が発生したときは、契約者はその金額を当社に支払う義務を負うものとします。
3. 支払い義務は、ケーブルライン契約が解除された後も有効に存続するものとします。

⑭ 料金のお支払いについて

1. ケーブルライン月額料金に日割りの設定はありません。月の途中から利用開始した場合、月の途中の解約の場合も、該当月の1か月分の利用料金のお支払いが必要です。
2. 契約者が別表に定めるハートネットワークの所定のサービスを利用している場合、ケーブルラインの月額料金が割引となります。

⑮ 支払方法

1. 料金の支払方法は、口座振替もしくはクレジットカード継続払いを原則とします。ただし、当社と加入者が口座振替もしくはクレジットカード継続払い以外の支払い方法によることにつき合意した場合には、その支払方法によるものとします。
2. 前項の規定にもかかわらず、加入者が本約款に基づく料金の支払いを怠った場合は、当社が指定する支払方法によるものとします。

⑯ サポート

1. 契約者がケーブルラインを利用できない場合は、電話機等契約者の設備・利用容態に問題がないことを確認のうえ、当社に申告していただきます。
2. 前項の申告に基づき、当社は当社及びソフトバンクの設備の修理又は対応（以下「サポート」といいます。）のための手配を行います。但し、利用環境・容態及び申告の時間帯等により対応できない、又は、相応の時間を要する場合があります。
3. 第1項の申告があるにもかかわらず、電話機等契約者の設備・利用形態に問題がある場合、並びに当社又はソフトバンクの責めに帰すことのできない事由により契約者がケーブルラインを利用できない場合、当社は前項のサポートの責めを負いません。

⑰ ケーブルライン契約の解除

1. 当社は、次の場合には、ソフトバンクを通じ、ケーブルライン契約を解除することがあります。
 - (ア) 債務の全部又は一部について支払期日を経過してもなお支払わない又は支払わない恐れのあるとき。
 - (イ) 契約の申込みに当たって、事実と反する記載を行ったこと等が判明したとき。
 - (ウ) 契約者が、当社が設置した終端装置を移動し、取り外し、変更し、分解し、若しくは損壊し、又はその設備に線条その他の導体を接続したとき。
 - (エ) 電話接続回線の地中化等、当社又は契約者の責めに帰すべからざる事由により当社の接続回線の変更を余儀なくされ、かつ、代替構築が困難でサービス継続が出来ないとき。
 - (オ) 契約者が、当社との間で成立した契約に違反した又は違反する恐れがある場合。
 - (カ) その他当社の業務の遂行上支障があると当社が判断したとき。尚、契約者は契約解除にともない債務の履行を免除されるものではありません。

⑱ 個人情報

1. 当社は、契約者の個人情報について、当社が定める「個人情報保護方針」に基づいて適正に取り扱うものとします。

⑲ 管轄裁判所

本注意事項に係る係争については、松山地方・家庭裁判所西条支部を第1審の管轄裁判所とします。

附則

本注意事項は令和4年6月30日より施行します。

別表

1. ケーブルライン初期費用

登録費	11,000円
回線工事費※	39,600円

※標準工事の範囲外工事は、契約者が別途工事業者との見積り交渉等により工事費等を確定し、支払うものとしします。

※NTT西日本の一般加入電話サービスもしくはINSネットを利用していただいていた電話番号を継続して「ケーブルライン」でご利用いただく場合、NTT回線も利用休止に係わる工事費（基本工事費2,200円（/工事+交換機等工事費1,100円/回線）が、それぞれNTT西日本からお客様宛てに請求されます。

2. ケーブルライン月額料金

ケーブルライン月額基本料金（1回線）	1,419円
--------------------	--------

3. 付加サービス月額料金

ケーブルラインでは下記の付加サービスがご利用いただけます。

付加サービスのご利用にはお申し込みが必要です。

サービス名	サービス内容	月額料金	工事費
番号表示サービス	かけてきた相手の電話番号（通知できない場合はその理由）が電話機のディスプレイに表示されるサービス ※ナンバーディスプレイ対応の電話機/FAX機が必要です。	440円	無料
番号通知リクエストサービス	電話番号を「通知しない」でかけてきた相手に対し、通信設備上で「メッセージ」にて応答し、着信を規制するサービス ※ご利用には番号表示サービスのお申し込みが必要です。	220円	無料
キャッチ電話サービス	通話中に他の人から電話がかかってきた際、割込音でお知らせします。電話機のフックボタンを操作することにより通話中の相手を一時的に保留してから、後からかかってきた相手と通話するサービス	330円	無料
着信お断りサービス	迷惑電話を受けた直後、お客様に電話機から登録操作を行っていただくことにより、以後、同じ電話番号からかかってきた場合に着信を規制するサービス	660円	無料
着信転送サービス	無条件転送：かかってきた電話を契約者があらかじめ指定した電話番号に転送するサービス	550円	無料

4. ケーブルライン月額料金の割引対象サービス

下記のサービスのご利用者様はケーブルライン月額料金が割引となります。

割引対象サービス	割引額
ハートひかりS/H	月額基本料金より869円割引
ハートひかりテレビS/H	月額基本料金より869円割引

5. ケーブルライン解約費用

ケーブルラインの解約を希望される場合、貸出機器の返却と併せて、下記の費用が必要となります。

ケーブルライン契約解除費	0円
引込線撤去費※	39,600円

※引込線が、当社の提供する他のサービスの提供に必要な場合は、引込線撤去費は発生しません。

回線廃止	新規発番加入回線の廃止	無料
	番号ポータビリティ加入回線の廃止	無料

<2022年7月以前にケーブルラインを開通した場合>

回線廃止	新規発番加入回線の廃止	1,100円
	番号ポータビリティ加入回線の廃止	2,750円

6. 機器の未返却、破損・紛失補償費（亡失負担金）

ケーブルラインで使用するWMTA（端末機器）は、ハートネットワークからの貸出機器です。解約時にご返却いただく必要があります。解約時に返却いただけない場合、並びに機器の破損、紛失等があった場合は、下記の端末機器代金をご負担いただきます。

WMTA（端末機器）代金	16,500円
--------------	---------

7. 国内通話料金(距離に関係なく全国一律)

通話先	通話料金
「ケーブルライン」「ひかりdeトークS」 「NURO 光 電話」「BBフォン」「BBフォン（M）」 「BBフォン光」「ホワイト光電話」	無料（終日） ※通話先がBBフォン、BBフォン（M）の場合、050番号への発信が無料通話となります。
国内一般電話	8.79円/3分
携帯電話*	27.5円/1分（8時～23時）、22円/1分（23時～8時）
PHS	接続毎11円 + 11円/1分（終日）
国内IP電話（050）	8.79円/3分（終日）

*ホワイトコール 24 をお申し込みの場合、ソフトバンク携帯電話宛は 24 時間無料となります。ホワイトコール 24 は別途お申し込みが必要です。

*ホワイトコール 24 と着信転送サービス（付加サービスパック 1 および 2 を含む）と併用した場合、転送先にソフトバンク携帯電話をご指定いただいても転送にかかる通話料は通常通り発生しますのでご注意ください。

8.国際通話料金(例)

通話先	通話料金
アメリカ（本土、ハワイ、アラスカ）	7.99円/3分
中国（香港を除く）	32円/1分
韓国	31円/1分

※その他、通話先に関しては、http://tm.softbank.jp/consumer/cableline/price_overseas/にてご確認ください。

9.その他料金について

その他サービス	サービス内容と料金(税抜)
ユニバーサルサービス料	<p>「ケーブルライン」をご利用いただいているお客様に毎月1電話番号あたり一定額のユニバーサルサービス料をお支払いいただきます。</p> <p>※ユニバーサルサービス料についてはユニバーサルサービス支援機関である 社団法人電気通信事業者協会によって、半年に1回料金見直しが行われるため、その内容に応じてお客様にお支払いいただく料金に変更される場合があります。最新の情報はソフトバンクホームページにてご確認ください。</p> <p>(http://tm.softbank.jp/universal/)</p> <p>※ユニバーサル制度とは、NTT東日本・NTT西日本が提供しているユニバーサルサービス（加入電話、公衆電話、緊急通報などの国民生活に不可欠な電話サービス）を全国どの世帯でも公平に安定的に利用できる環境を確保するために必要な費用を電話会社全体で応分に負担する制度のことです。</p> <p>※ユニバーサルサービス制度の詳細は、ユニバーサル支援機関である社団法人電気通信事業者協会のホームページ (www.tca.or.jp) または音声・FAX案内 (03-3539-4830: 24時間受付) にてご確認ください。</p>

電話帳掲載料（＊）	<p>お客様のご希望により、NTTにて発行される「タウンページ」および「ハローページ」にお客様の電話番号を掲載することができます。</p> <p>お申し込みいただいた電話番号の電話帳掲載、104番号案内情報については、NTT東日本・NTT西日本以外の番号案内事業者、電話帳発行事業者にもNTT東日本・NTT西日本より提供されています。（一部、NTT以外の電話帳発行事業者から発行される電話帳に掲載されない場合があります。</p>
	<p>1掲載 無料</p> <p>2掲載以上 重複掲載料 [電話帳発行毎（通常1年毎）1掲載につき500円]</p> <p>※重複掲載料は同じ電話帳に複数のお名前を掲載する場合や、お客様の電話番号地域以外の電話帳に掲載する場合などに発生します。</p>

★「ケーブルライン基本料金」、「付加サービス月額料金」は月単位のご請求で、電話の開通工事が完了した月の利用分から請求させていただきます。解約の場合は電話が解約された月の利用分まで請求させていただきます。なお利用料金の日割り計算はいたしません。